

令和2年度文京区基本構想推進区民協議会

基本政策3

「活力と魅力あふれるまちの創造」

・

基本政策4

「文化的で豊かな共生社会の実現」

第1回

日時：令和2年10月21日（水）

18時30分～20時37分

場所：文京シビックセンター21階 2102会議室

文京区企画政策部企画課

令和2年度文京区基本構想推進区民協議会会議録

基本政策3 「活力と魅力あふれるまちの創造」 ・

基本政策4 「文化的で豊かな共生社会の実現」

第1回 会議録

「委員」	会	長	辻	琢	也											
	副	会	長	平	田	京	子									
	委	員	下	田	和	惠										
	委	員	小	西	慶	一										
	委	員	小	林	一	夫										
	委	員	千	代	和	子										
	委	員	杉	田	明	治										
	委	員	島	川	健	治										
	委	員	高	木	友	寛										
	委	員	坂	田	賢	司										
	委	員	武	長	信	亮										
	委	員	渡	邊	健	介										
	委	員	吉	村	茂	宏										
	委	員	鈴	木	利	廣										
委	員	水	野	文	博											
委	員	石	田	智	子											
「幹事」	企	画	政	策	部	長	松	井	良	泰						
	総	務	部	長	吉	岡	利	行								
	区	民	部	長	竹	田	弘	一								
	ア	カ	デ	ミ	ー	推	進	部	長	小	野	光	幸			
	企	画	課	長	新	名	幸	男								
「関係課長」	ダイ	バ	ー	シ	テ	イ	推	進	担	当	課	長	大	野	公	治
	ス	ポ	ー	ツ	振	興	課	長	川	崎	慎	一	郎			
	真	砂	中	央	図	書	館	長	内	藤	剛	一				

○松井企画政策部長 皆さんこんばんは。全員おそろいでございますので、令和2年度文京区基本構想推進区民協議会を開会いたします。本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。企画政策部長の松井と申します。よろしく願いいたします。座って進行を進めさせていただきます。

こちらの基本構想推進区民協議会でございますが、例年ですと、委員全員が一堂に介して行われるものでございますが、今年、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、少人数の部会での開催とさせていただきます。本日は、二つの部会を開催いたします。基本政策の2「健康で安心な生活基盤の整備」の部会と、もう一つは基本政策の3「活力と魅力あふれるまちの創造」、基本施策4「文化的で豊かな共生社会の実現」についての部会のそれぞれの1回目を行います。基本政策別の審議に入る前に、区民協議会や区の概要等の全体についての説明を合同で行いまして、その後、こちらの会議室と隣の会議室に分かれまして、基本政策を審議いたします。

では、新しい委員を迎えるの初めての区民協議会ですので、初めに委員の委嘱を行います。

本来ですと、こちらにつきましても、委嘱状をお一人お一人に直接お渡しするところでございますが、こちら感染症対策の観点から、委嘱状は席上に配付をさせていただきます。ご確認のほど、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これから区民協議会に入ります。

まず、委員の出席状況や配付資料等について、企画課長から説明をお願いします。

○新企画課長 企画課長の新名と申します。どうぞよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

初めに、本日の委員の出欠の状況でございますけれども、委員は全員出席でございます。

次に、配付資料の確認をお願いいたします。初めに、席上の配付資料になりますけれども、区民協議会の次第になります。次に、資料第1号、区民協議会設置要綱になります。次に、資料第2号、区民協議会開催日時等についてになります。次に、資料第3-1号、区民協議会委員名簿になります。次に、資料第3-2号、区民協議会幹事名簿になります。次に、資料第4-1号、区民協議会の運営等についてになります。次に、資料第4-2号、区の概要等について、A4横の資料になります。次に、資料第5号、令和2年度戦略点検シートになります。それと、座席表になります。次に、電子メールアドレス登録のご案内、これは後ほどご説明をいたします。

それと、区民協議会、意見記入用紙になりますけれども、こちら後ほど詳しくご説明いたしますけれども、こちらの協議会で審議できなかったことについては、こちらの用紙で意見をすることができるという形になってございます。それと、あと事前に送付をさせていただいた「文の京」総合戦略というものと、あと、お手元に閲覧用と張ってある「文の京」総合戦略の冊子があるかと思っております。

資料につきましては以上になりますけれども、不足等はございませんでしょうか。

以上になります。

○松井企画政策部長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、1の「区民協議会について」でございます。

区民協議会の運営に当たりまして、資料第1号「文京区基本構想推進区民協議会設置要綱」では、会長と副会長を設置して進めていくこととしておりまして、会長と副会長の選出については、会長は、学識経験者のうちから委員が選出、副会長は会長が指名することとなっております。しかし、本年度は、全体会の開催での委員による選任が困難なため、学識経験者の委員と事務局との協議の上、学識経験者の委員のうち、会長を辻琢也委員に、副会長を平田京子委員に決定いたしましたので、ご了承をお願いいたします。

早速でございますが、辻会長、平田副会長から、ご挨拶をお願いいたします。

○辻会長 ただいまご紹介いただきました辻と申します。一橋大学で行政学というのを専攻しております。今回、協議会の会長になりまして、今回この協議会をどうやって運営するか、事務局と随分考えました。特に、コロナもありますし、これが一進一退の状況で、非常に微妙な状況になっています。それで、オンライン開催ですとか、それから開催見送り等も含めて考えたのですが、これは事務局のほうからも強い意向で、こういう折、しかもいつまで続くか分からないので、やはり、区民の意見を直接聞く場はぜひつくりたいということで、もしクラスター発生とかなると大変なので、非常に不本意ではあったのですが、4部会に分けて少人数で開催するということにしました。これは全体の意見が聞けないというデメリットもありますが、しかし、割と少人数になりますので、前より意見が言いやすいということもあって、今回の少人数部会制をうまく生かして、より活発な意見が出されて、皆さんの意見が区政に反映しやすいようになるかなと願っております。どうかよろしくをお願いいたします。

○平田副会長 副会長を拝命いたしました、日本女子大学家政学部住居学科というところにおります、平田と申します。どうぞ皆様、よろしくをお願いいたします。

コロナになって、大学も、今まで全くやったことのなかったオンライン授業というのをやらされまして、本当に苦闘した感じなのですが、やはり、やってみますと、なかなかオンライン上では意見が出しにくいというのと、それから、コミュニケーションが、対面ではないと取りづらいというのを発見しまして、ワークショップのようなものは壊滅的にできなくなっているのですが、皆様と対面でお会いして、お話しすることの大切さを、身をもって知ったところがございます。ですが、やはりクラスターは怖いので、大学も、クラスターは発生させないですけれども、感染者が出るたびに大騒ぎになりまして、これからどうやっていくかが問われているのですけれども、皆様と安全に、そして、やはり意見を、こうやって会って話しながら議論していけたらと思っています。特にアフターコロナの明るい未来を思い描きたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○松井企画政策部長 会長、副会長、どうもありがとうございました。よろしくをお願いいたしま

す。

それでは、早速ですけれども、進行を辻会長に引き継ぎますので、ひとつよろしく願いいたします。

○**辻会長** それではまず、区民協議会の運営等につきまして、事務局から説明をお願いします。資料第4-1号。

○**新名企画課長** それでは、資料第4-1号、区民協議会の運営等についてというA4両面の資料をご覧ください。時間の関係でポイントのみ説明させていただきます。

初めに、1の区民協議会の公開というところになりますけれども、原則といたしまして、こちらの区民協議会については、会議を公開として、区民等に会議の傍聴を認めると。それと、会議の記録については公表する形になります。

その次の2番から4番については、こちらに記載のとおりになります。

続いて、5番の区民協議会の撮影等というところになりますけれども、こちらの協議会で、撮影・録画・録音をする場合については、あらかじめ会長の許可が必要となります。

続いて、6の協議会の資料の取扱いになりますけれども、会議終了後、速やかにこちら文京シビックセンター2階の行政情報センターに行政資料として配付をして、併せて区のホームページに掲載をし、公開する形になります。

裏面をご覧ください。7の協議会の記録の取扱いになりますけれども、こちらの記録につきましては、発言者名を表記して、全文記録方式という形になります。

あと、こちらの会議の記録については、会議名、開催日時、あと場所、出席した委員の指名、あと発言の内容について記載をいたします。

あと、こちらの記録を作成するに当たりましては、その内容の正確性を期すために、出席した皆さん全員の確認を得るという手続になっています。

続いて10番の新型コロナウイルス感染症対策についてということで、こちらの(1)(2)に書いてあるような対策をするとともに、一番重要なのが(3)になります。こちらの区民協議会へ出席後、万が一になりますけれども、コロナへの感染が明らかになった場合、またそのおそれがある場合については、速やかに事務局までご連絡をお願いいたします。

こちらについては以上となります。

○**辻会長** どうでしょう。今のところで何か、皆さんのほうからご質問はありますか。

○**水野委員** 区民協議会への出席後、新型コロナウイルス感染症の感染が明らかになった場合ですが、これは今日から何日目までというのはあるのですか。

○**新名企画課長** 2週間以内です。

○**水野委員** 2週間。分かりました。

○**辻会長** ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

区の協議会の運営としては、公開を前提とした標準的な内容になっていると思いますが、一つ

だけ言うと、これは全文記録方式になっていますので、発言した内容は全部そのまま記録するので、結構、重いです。でも、かしこまって何も言わないと困りますけれども、いい意味でも、悪い意味でも、全文記録になるということは、頭の中に置いてほしいと思います。

それでは、続いて、資料第4-2号、区の概要になります。この概要、結局、皆さんには、この後、基本政策について、戦略点検シートに即して2回にわたって点検していくことになりますが、その原点に当たるもの、どういうシステムでこういうのが作られているか。それから、最後、基本政策を評価するときに、やはり区の人口動態ですとか、区の財政状況ですとか、そこに最後、かえってくるところがあります。そういう意味では、最初の前提であると同時に、最後の結論にも相当するようなどころになりますので、少し時間がかかりますが、この区の概要につきまして、事務局から説明をしてもらおうと思います。よろしくお願いします。

○新名企画課長 それでは、お手元の配付資料の資料第4-2号、A4横の資料、それと併せまして、こちらの冊子、「文の京」総合戦略、こちら併せてご覧いただけますでしょうか。

それでは初めに、お手元の配付資料第4-2号の3ページ、それと併せて、「文の京」総合戦略の9ページを併せてご覧ください。こちらの「文の京」総合戦略を策定するに当たりましては、今後の文京区の人口がどのように変わっていくのかということについて、区独自で推計を行っております。こちらの推計では、こちらのグラフにありますとおり、今後20年間は増加を続けて、令和21年、西暦2039年の26万3,000人をピークに、その後は緩やかに減少していくという形で見込んでおります。

ただ、皆さんもご案内のとおり、今、コロナ禍によって、これまでの東京一極集中が大きく変わっていく可能性もあるということも言われておりますので、そういった動向も注視をしながら、今後の人口推計の影響については見極めていきたいというふうに考えております。

1枚おめくりいただいて、文京区の財政状況のところについて、ご説明をいたします。配付資料の4ページ、文京区の財政状況①というのと併せまして、こちらの冊子のほうは12ページをご覧ください。こちらの棒グラフになりますけれども、こちらが最近10年間の文京区の一般会計の予算規模の推移を示しております。こちら、ご覧いただけるとお分かりかと思いますが、平成25年度以降については8年連続で右肩上がりに予算規模は増加をしております。今年度、令和2年度については、文京区としては初めて1,100億円を超える当初予算という形になっております。

それでは、その次に、その使い道ということで、次の5ページの文京区の財政状況②というのと併せまして、こちらの冊子のほうは14ページをご覧ください。こちらについては、平成30年度の目的別の歳出決算ということで、歳出全体の44%に当たります、430億円が、保育所の運営補助ですとか、あと高齢者の施設の改修工事等が含まれます、いわゆる民生費というのに該当いたします。この次に多いのが、学校教育等の経費になる教育費という形になっております。

次に、その財源という形になります。もう一枚おめくりいただいて、6ページの文京区の財政

状況③という資料と併せまして、冊子のほうは16ページをご覧ください。こちら、冊子のほうが分かりやすいので、こちらの冊子のほうの真ん中の円グラフをご覧くださいますと、こちらが平成30年度の歳入決算の額ということで、こちらの青いところが、予算の使い道が指定をされていない、いわゆる一般財源という形になりまして、一般会計全体の約6割を占めております。

そして、その多くが、皆様に収めていただいている特別区税、それと特別区交付金ということで、この二つが区の歳入の根幹となる財源という形になっております。

そして、冊子のほうの16ページの下のグラフになりますけれども、こちらが最近10年間の特別区税、それと特別区交付金の推移を表しております。こちらのうち、青い棒グラフが特別区税になりますけれども、こちらにも納税義務者の増等に伴って、8年連続で増加をしております。

あと、こちらのグラフには出ておりませんが、直近の情報ということで、令和元年度の決算額でいいますと、特別区税が349億円、特別区交付金が223億円ということで、特別区税につきましては、9年連続で増加という状況になっております。

ただ、皆さんも今ご承知のとおり、今般のコロナの関係の経済危機ということで、今後数年間は大変厳しい財政状況になるという形で想定をしておりますので、これまでのような右肩上がりの歳入を見込むのは厳しいという状況になってございます。ここまでの区の概要という形になります。

次に、配付資料の8ページ、「文の京」総合戦略の策定についての背景について、ご説明いたします。

初めに、「文の京」総合戦略の「戦略」という言葉になりますけれども、ビジネスの世界等におきましては、企業戦略ですとか、あとはマーケティング戦略みたいな形で、かなり戦略という言葉は広く使われておりますけれども、この自治体の総合計画の名称で、こういう「戦略」という形で銘を打っているというのは、実はあまり多くはなくて、23区の中では文京区だけという形になります。

それでは、なぜ、文京区では計画ではなくて戦略という名称を用いたかということが、こちらの8ページに書いてある中身になります。

昨今のような変化の激しい時代にありましては、様々な区の課題を解決するに当たって、正解は一つとは限らないということですが、あと、常に状況に合わせて、一番いい解決策を選択して、柔軟に区政運営していくと、そういったスタイルを選んだことから、従来の計画ではなくて、こういった「戦略」という名称を用いたという形になります。

それでは、次に、「文の京」総合戦略の構成がどのようになっているのかというところを確認してまいりますけれども、こちらは9ページをご覧くださいませでしょうか。9ページの左側のところに図がありますけれども、大きく分けまして、総合戦略、こちらの四つの要素から成り立っております。こちらにも冊子と併せて見ていただいたほうが分かりやすいので、冊子のほうの4ページ、5ページ、そちらも併せてご参照いただければと思います。

初めに、基本構想というところになりますけれども、こちらは文京区の目指すまちのビジョン、あるべきまちの姿というのを示しております。

具体的には、こちらの基本構想を貫く理念ということで、まず一つが、みんなが主役のまち、二つ目が、「文の京」らしさがあふれるまち、三つ目が、誰もがいきいきと暮らせるまち、この三つになります。

そして、区の目指す将来都市像については、5ページの緑で囲ってある部分になりますが、歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」ということで、この基本構想を貫く理念、それと将来都市像については、今から10年ほど前に策定いたしました基本構想から、こちらの総合戦略に継承されているという形になっています。

続いて、その下の基本政策というところになりますが、こちらは冊子のほうの32ページ、33ページを併せてご覧ください。基本政策につきましては、先ほどお話をした将来都市像、それを具体的に実現していくために、各施策を推進するための基本的な考え方ということで、こちらにある六つの基本政策から成り立っております。

そして、この後、二手に分かれて、お隣の会議室におきましては、こちらの基本政策の2の「健康で安心な生活基盤の整備」についてご議論いただいて、こちらの、このまま残っていただくほうにつきましては、基本政策3の「活力と魅力あふれるまちの創造」、それと基本政策4の「文化的で豊かな共生社会の実現」、これについてご議論いただくという形になります。

続いて、戦略シートと、あと行財政運営というところになりますが、こちらは冊子の34ページから36ページを併せてご参照ください。

まず、戦略シートですけれども、この後、詳しく説明をいたしますので、ここでは触りだけ簡単にご説明をいたします。まず、戦略シートにつきましては、令和2年度から5年度までの4年間で取り組むべき重要性・緊急性の高い54の主要課題、あと、その課題を解決するための計画事業というものを明らかにしておりますけれども、こちらの34ページから36ページに、それぞれの基本政策ごとの主要課題というのが記載をされております。

そして、36ページに、行財政運営の視点ということで、組織横断的な対応が必要なものでしたり、新たな行政サービスを研究するようなものについては、この54の主要課題とは別に進捗管理をすると、そういった仕組みになっております。

続いて、総合戦略の基本的な考え方ということで、総合戦略の特徴的な部分について幾つかご紹介したいと思います。こちらは配付資料のほうの10ページ、それと併せて冊子のほうの3ページ、配付資料が10ページ、冊子のほうが3ページになります。

まず、一番上の財政的な裏づけに伴う、区の最上位計画というところになりますけれども、区におきましては、福祉、子育て、あと教育、防災、まちづくりといったような形で、様々な施策や事業がありますけれども、そういったものについて計画的に行うために、全部で40近くの様々な計画がありますけれども、その最上位に来るのが、こちらの総合戦略という位置づけになっ

ております。あと、この総合戦略、4年間という限られた期間の中で区として解決すべき優先課題というのを明らかにした重点化計画という特徴がございます。

それと、一番下の、持続可能で豊かな地域社会の構築に向けた視点ということで、こちらは冊子のほうの3ページの下のところ脚注があるかと思えますけれども、ここの部分にSDGsというのと、Society 5.0についての説明がありますが、こちらは、説明は割愛をさせていただきますが、こういった新たな視点も取り入れた計画になっているというのが特徴になります。

続きまして、戦略シートの主要課題について、もう少し詳しくご説明をいたしますので、こちらは配付資料のほうの12ページをご覧ください。こちらの12ページにありますとおり、総合戦略の主要課題というのは、先ほど申し上げた令和2年度から5年までの4年間で、区が優先的に取り組むべき課題と、その課題ごとに戦略シートという様式に、その内容をまとめております。

それでは、次に、その戦略シートの見方についてご説明をいたしますので、今度は冊子のほうの38ページ、39ページをご覧ください。冊紙の38ページ、39ページになります。こちら例といたしまして、主要課題2の「保育サービス量の拡充・保育の質の向上」という、いわゆる待機児童対策についての課題のシートが例としてここに示されております。このような形で、主要課題ごとに見開きの1ページのシートにまとめております。このように、視覚的にも分かりやすいようにということで、左側のシートの四角の1のところは現状、その下の四角の2が課題という形で記載をされております。

右側のシートに移っていただいて、死角の3で、4年目の目立つ姿、そして、それに向けてどのようにアプローチしていくかというのが四角の4ということで、こちらが計画期間の方向性という形で示しております。

その下の四角の5が、課題解決のための手段である計画事業について、4年間でどのように取り組んでいくのかという、いわゆるロードマップを明らかにしております。

こちらのロードマップの部分につきましては、この後説明をいたします戦略点検シートの点検・分析の結果を踏まえまして、こちらの部分については毎年度バージョンアップしていくというスタイルをとっております。

では、続いて、配付資料の14ページをご覧ください。こちらの14ページにありますとおり、主要課題、全部で54ありますけれども、基本政策2の、「健康で安心な生活基盤の整備」の部会の皆さんにつきましては、こちらの主要課題の14から29についてご議論いただきまして、基本政策3の「活力と魅力あふれるまちの創造」、それと基本政策4の「文化的で豊かな共生社会の実現」の部会の皆さんにつきましては、主要課題の30から40について、この後ご議論いただくという流れになります。

それでは、続いて、「文の京」総合戦略の進行管理ということで、これから、皆さんにご議論いただきます、総合戦略の進行管理のツールになっております戦略点検シートについて、ご説明をいたします。こちら、資料は別になりまして、資料第5号、結構厚い資料になります。資料第

5号、令和2年度戦略点検シートというのをご覧ください。資料第5号、よろしいでしょうか。こちら、全部で54枚の戦略点検シートがありますがけれども、例といたしまして、資料第5号の61ページ、62ページのところに、主要課題の26、区民の主体的な生活習慣の改善というシートをご覧くださいませでしょうか。まず、こちらの戦略点検シートの見方について、簡単にご説明をいたします。

まず、左上のところに主要課題とありまして、その下の欄に、先ほどご覧をいただきました、戦略シートの4年後の目指す姿、その他に、計画期間の方向性というのは、このまま先ほどのものを転記してきております。

次に、1が実績ということで、こちらが令和元年度の各計画事業の実績を記載しております。

62ページのほうに移っていただいて、上から、2の社会環境等の変化、こちらにつきましては、今年度は多くのシートでコロナの感染拡大ですとかオリ・パラの延期による影響というのが記載をされております。

その下の、3の成果や課題についての欄につきましては、文章による記載と、あと成果が読み取れるような具体的な指標があるものについては、表やグラフを併せて掲載しております。

それと4が、成果や課題を踏まえた次年度以降の戦略としての進め方を表してありまして、最後の一番下の5のところ、戦略シートに紐づいた計画事業の次年度以降の方向性を示しております。

具体的には、「継続」、「レベルアップ」、「計画変更」、あと「事業終了」、「見直し・縮小」、この五つの形で次年度の方向性を示しております。このような形で、54の主要課題について、各シートごとに、この4年後の目指す姿に対して、1と2のところが現状を把握するところ、3がそれについての点検・分析、4が今後の展開と。それで、最後の5のところ、次年度の方向性と、こういった流れで、全部で54枚作られているという流れになります。

私のほうからは最後になりますけれども、配付資料の27ページ、資料第4-2号の横の資料ですね。その一番最後の27ページをご覧くださいませでしょうか。こちらに、区民協議会の役割となっているかと思えます。こちらは、これから議論いただくに当たっての心構えといえますか、我々からのお願いになりますけれども、こちらについては、ふだん文京区で暮らしていただいている皆様の生活者としての目線ですとか、それぞれの団体としての立場から、この主要課題の解決につながっていくようなご意見を頂戴できればと思っておりますので、限られた時間の中ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、区の概要等については以上になります。

○社会長 今日、初めての方が、ばっと聞いただけだと、何か、分かっているようで分からないところがあるかもしれませんが、実際動かしてみると、実感として分かってもらえるのではないかと思います。

それでも、この時点で、皆さんのほうから何かご質問がありましたら、ぜひお受けしたいので

すが、いかがでしょうか。どうぞ。

○水野委員 2019年の実績が出ているのですが、これは2019年1月から12月の実績ということでよろしいですね。こちらの、資料第5号の総合戦略、進行管理。

○新名企画課長 1の実績というのが、令和元年度の実績と。元年度なので4月から3月。年度でやります。

○水野委員 4月から3月、分かりました。じゃあ、若干コロナの影響も入っている。

○新名企画課長 そうですね。後半のほうが、2月の後半から3月にかけて、若干入っている。中には多分、利用者が少なくなっていったりとか、イベントへの参加者が少なくなっているという傾向が読み取れるかと思います。

○水野委員 分かりました。ありがとうございます。

○辻会長 本格的に厳しくなるのはその後なので、だから、数字には完全に出切れていないかもしれないですね。

そのほか、いかがでしょうか。そうですね。この話の中で、文京区、皆さんが全国の中でどう位置づけられているか、大体、自分が住んでいるときは、あまり自分の区はそんなに誇らず、ちょっと出たりすると懐かしくなったりするのですけれども、全国の中で見ると、東洋経済の住みたい土地ランキングも2位か何かで、23区の中でも比較的住みやすいという状況になっています。

それで、子育ても随分頑張っていたのですが、今日の人口動態の説明のところにはありましたが、23区の中で、転入数が転出数を上回る社会増というものもあるのですが、近年でも、まだ、出生数が死亡数を上回る自然増でもあると。子どもの数も実質に増えていると。これはなかなか首都圏の郊外部の都市でもあまりないところなので、そういうことに関して言うと、今までの区民の皆さんのおかげでもありますし、区も頑張って一定の効果は上げてきたということだと思います。

その中で、区の全体の中身でいいますと、やはり福祉関係、児童福祉、高齢者福祉、それに教育、この3本にやっばり六、七割の予算を使っていると、こういう役割の中で区民サービスに答えていて、区の財政、そんなに余裕があるわけではなかったのですが、それでも、皆さんのおかげで、着実に歳入、歳出とも伸びて、これでいけるかなと思っていたところが、先ほどから話がありましたとおり、本当に私も今まで経験していないぐらいの、まず予算の伸びなのです。子育て関係でも随分伸びたのですけれども、それを上回る形で随分伸びています。その一方で、歳入の落ち込み、これもかなりあるのではないかというふうに言われていまして、第二次世界大戦を経験してきた人はもっと大変だったかもしれませんけれども、その経験がない者にとっては、本当に区民の皆さんと、よく、しっかり目線を同一にして、区政を運営していかなければならない時代に入ってきているのではないかなと思います。よろしいでしょうかね。

それでは、以上としまして、これから、いわゆる審議に入ります。部会ごとに会場を分けて審議を行いますので、まず、このやり方について、事務局から説明をお願いします。

○**新名企画課長** 先ほど申し上げたような形で、この後、分かれて議論いただきます。基本政策2のご担当の方については、お隣の会場で審議を行いますので、後ろの2列にお座りいただいている小西委員、小林委員、坂田委員、鈴木委員、下田委員、武長委員、吉村委員につきましては、恐れ入りますけれども、手荷物を持っていただいて、お隣の会場に移動いただけますでしょうか。

この後の進行になりますけれども、基本政策2の部会については、辻会長に進行を行っていただいて、基本政策3、4の部会については、平田副会長に行ってくださいますので、どうぞよろしく願いいたします。

○**辻会長** それでは、移動をお願いします。

(会 場 移 動)

○**平田副会長** では、こちらの部会は、私、平田が進行をさせていただきます。

それでは、皆様に今、申し上げましたように、審議に入る前に委員の自己紹介をお願いしたいと思うのですが、こちらの千代さんほうから順番にお願いできますでしょうか。時間の関係で、30秒程度でお願いいたします。

○**千代委員** 初めまして、千代和子と申します。どうぞよろしく願いいたします。私は、男女平等センターの指定管理を受けまして、ジェンダー平等の推進を図っております。そんなところで、よろしく願いいたします。

○**渡邊委員** 渡邊と言います。今回、企業のほうも退職して、今、団体のほうをやっているのですけれども、やっと、自分の住んでいるところのことを見てみたいなと思って応募した次第です。よろしく願いいたします。

○**杉田委員** 杉田明治と申します。団体推選で、文京区商店街連合会の、商業の立場で参加いたします。よろしく願いいたします。

○**高木委員** 高木友寛と申します。東京青年会議所文京区委員会で活動しております。よろしく願いいたします。

○**石田委員** 公募委員の石田智子と申します。よろしく願いいたします。普段は会計関係の仕事をしています。区民のリテラシー向上とか、その辺りで何か貢献できればと思っています。よろしく願いいたします。

○**島川委員** 文町連から来ました、島川と申します。よろしく願いいたします。

○**水野委員** 水野文博と申します。NECに勤めておりまして、住んでいるところの文化とか、非常に興味があるので、それで貢献したいなと思って来ました。よろしく願いいたします。

○**平田副会長** よろしく願いいたします。

それでは、次に、出席幹事について、事務局より説明をお願いいたします。

○**松井企画政策部長** 協議会に出席する幹事でございますが、関係のある部長に出席をしてもら

っております。本日、こちらの部会に出席している幹事、ご紹介させていただきます。

吉岡総務部長

○吉岡総務部長 吉岡でございます。よろしくお願いいたします。

○竹田区民部長 竹田でございます。よろしくお願いいたします。

○小野アカデミー推進部長 小野でございます。よろしくお願いいたします。

○松井企画政策部長 あと、教育推進部長が本来出席なのですが、今日、ほかの会議が重なっておるものですから、本日は代理として、内藤真砂中央図書館長。

○内藤真砂中央図書館長 内藤でございます。よろしくお願いいたします。

○松井企画政策部長 その他、関係課長としては、大野ダイバーシティ推進課長。

○大野ダイバーシティ推進担当課長 大野でございます。よろしくお願いいたします。

○松井企画政策部長 川崎スポーツ振興課長。

○川崎スポーツ振興課長 川崎でございます。よろしくお願いいたします。

○松井企画政策部長 が、出席をさせていただいております。以上のメンバーになります。よろしくお願いいたします。

○平田副会長 それでは、早速、主要課題についての審議に入ります。本部会は、基本政策の3「活力と魅力あふれるまちの創造」と基本政策4「文化的で豊かな共生社会の実現」についての部会です。主に産業・文化・コミュニティ分野の主要課題について審議をいたします。

委員の皆様からは、先ほど企画課長からもお話がありましたが、住民からの目線や地域活動団体としてのお立場などから、主要課題の解決に向けたご意見をいただければと思います。特に率直な、この後、主要課題をどういうふうにしていったらいいかということのご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本部会においては、主要課題の30から40をご議論いただくのですが、全部を一気にやるのは難しいので、本日は後半の36から40までの主要課題を審議いたします。36から40が今日の範囲でございます。

なお、本日の終了予定時間を8時30分とさせていただきたいと思っております。

各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、主要課題の36から40までについて、関係の部長の方々からご説明をさせていただきます。

説明を聞いていただく際は、「文の京」の総合戦略の先ほどの冊子ですね。閲覧用と書いた冊子と、それから、資料第5号の総合戦略進行管理の戦略点検シートの36番以降のページをご覧ください。

では、主要課題の36から順番に続けて40まで、ご説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、まず36について、よろしくお願いいたします。

○竹田区民部長 それでは、主要課題の36番「地域コミュニティの活性化」について、区民部長の竹田から説明させていただきます。お手数でございますが、この冊子の110ページと、資料第5号の83ページ、そちらを両方見ていただきながら、お耳をお貸しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、冊子の110ページのほうですけれども、この戦略シートにおける現状と課題認識についてでございます。若干読み上げますけれども、本区の人口及び世帯数は増加しておりますが、高齢化や核家族化の影響による地域コミュニティの希薄化など、地域の課題は多様化しております。

また、地域活動の核となる、町会・自治会の加入率は低下気味であるとともに、町会・自治会の役員の高齢化が進み、担い手が不足しております。

また、協働事業の推進については、平成28年に様々な地域団体と連携し、地域の活性化や地域課題の解決を図る中間支援組織「フミコム」が社会福祉協議会に開設されました。このような現状の中、区は町会・自治会活動を支援するとともに、様々な地域コミュニティ活動の担い手を発掘し、育成していく必要がございます。

また、区民の主体的な地域課題解決への取組に対する支援も必要です。さらに、地域課題や区民ニーズを把握し、地域活動の担い手への適切な情報提供が必要でございます。

こうした取組により、区民をはじめとした、区に関わるあらゆる立場の人がつながり、積極的に地域活動に参加することで、自らのまちの課題を解決し、だれもが安心して暮らせる活気あふれる地域活動が行われることを、4年後の目指す姿としています。

次に、資料第5号の83ページ、戦略点検シートのほうをご覧ください。まず、1番の実績については記載のとおりでございます。

次に、2番の社会環境等の変化についてですが、新型コロナウイルス感染症の流行により、地域団体の活動に影響が出る可能性があるとしております。

次に、84ページの右のほう、3番、取り組んできた成果や課題についてですが、地域活動団体の支援については、区はこれまでに町会・自治会が行う事業などに対しまして各種補助金を活用し、活動の安定化に務めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響で、地域が主体となる行事やイベントが中止となるなど、影響が出ております。

また、マンション住民の町会・自治会への加入が少ないことが課題となっております。

また、地域の担い手の発掘・育成については、協働事業の推進においては、町会と事業者との交流会を実施するなど、区が両者に入り調整を進めております。

課題といたしましては、ふれあいサロン事業の内容を、地域活動の担い手の発掘・育成によりつながるものにしていく必要があるとしております。

最後に4番、今後の展開についてですが、地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動を引き続き支援していくとともに、マンション住民に対する町会・自治会加入に向けた働きかけを

支援するなど、町会・自治会への加入促進支援を行ってまいります。

また、協働に関する職員向け研修などを通じて「フミコム」との連携強化につなげ、地域課題の解決に向けた様々な地域団体との協働事業を推進します。

ふれあいサロン事業は、社会福祉協議会とも連携し、地域の担い手の発掘、育成を念頭に置いた講座の実施を増やしてまいります。

説明については以上となります。

○内藤真砂中央図書館長 では、続きまして、主要課題37の「図書館機能の向上」でございます。

「文の京」総合戦略の112ページ、そして、戦略点検シートの85ページとなります。

まず、図書館の現状でございます。112ページのほうをご覧ください。文京区立図書館は、8図書館、2図書室、区内のほとんどの地域から歩いていける身近な施設として整備されております。これは文京区内の各ご自宅から大体1キロ圏のところに大体1館図書館があるという形で、文京の図書館を設置されております。これが一つの文京区の図書館の特色と言えらると思います。

文京の図書館は、他の自治体で見られるような大規模館というのを持っておりませんで、それぞれが中規模、小規模の図書館を文京区内の各地区に配置して、ご利用いただいていると。それだけ多くの区民に利用いただいております。例えば、蔵書冊数だけを見ますと、自治体によっては、大規模な自治体、小規模な自治体それぞれあるので、蔵書冊数自体はそれほど、23区の中でも中くらいに位置しているのですけれども、23区内でも、貸出冊数、こちらにおいては非常にトップレベルに貸しているというぐらい利用いただいている。

また、こちらにも書いてありますが、「文京区図書館サービス向上検討委員会報告書」というのが平成26年度に出ていますけれども、こちらに、向丘地域活動センターというところで、予約資料の取次業務を開始することになりました。こちらには蔵書はないのですけれども、こちらの資料の②の関連データのところにありますとおり、予約・リクエストの数というのが徐々に増えていて、蔵書がなくても、そこに本を取り寄せて、予約をして、取り寄せて、借りていくということもできるようになり、より区民に利用をいただいているという状況です。

こうした、区民からの非常に利用の高い状況なのですけれども、真砂中央図書館以外の地区館なのですけれども、築40年を超える図書館が3館、小石川図書館、本駒込図書館、水道端図書館とありまして、こちらが老朽化が進行していると。関連データの①にございますけれども、目的達成度と設備の満足度であります。目的達成度としては、非常に利用者の皆様、8割を超える非常に高い目的達成度ということで評価をいただいているのですが、設備の満足度という意味で、大体6割程度になっているという状況があると。こういったことには、やはり施設の老朽化というところがあるのではないかと考えております。特に、地区50年以上となっている、今年で54年たっているのですけれども、小石川図書館、こちらにつきましては改築に向けた早急な検討が必要と考えております。

そして、もう一点、課題といたしましては、現在、文京区内の図書館のシステム、貸出、返却、検索等を行うシステムにつきましては、当年度、令和2年度にリースアップを迎えるということから、多様化する区民ニーズに対応するための利便性の高いシステムの構築が必要になっているという状況でございます。

そのため、二つの大きな課題というのを解決するために、「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」というのを設置しております。

そして、次に、戦略点検シートの85ページのほうをご覧くださいと思うのですが、先ほどの4年後の目指す姿、計画期間の方向性というところで、こちらの中にも書いておられますとおり、これからの図書館に求められる機能、こういったところで、図書館システムの改修に伴って、図書館システムのICT化など、順次導入していくという、そして、もう一つは、老朽化した図書館の改築・改修という部分が現状の課題というふうになっております。そして、そういった中で検討していく中で、現状、社会ではどのような動きがあったかというところですが、まず1点としては、読書バリアフリー法が多く施行されまして、こちらに対する対応というのをしていく必要がある。

そして、次に、これは最近の話ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、4月から5月下旬まで臨時休館をしていた期間があったと。そういった社会での動きというのがございました。ここから考えられる、今後に向けた成果であるとか課題なのですが、やはり読書バリアフリー法、こちらは視覚障害等の読書環境の整備の推進に関する法律ということで、視覚だけにとらわれないで、例えば、電子書籍、こちらを導入することによって、図書館まで来館が困難な方に対するサービス、そういったものを行っていくということが可能になってくるのではないかと考えております。

また、老朽化した図書館への改築につきましては、小石川図書館について、機能向上検討委員会で検討しております、その中で、こちらの86ページにも書いておられますけれども、竹早公園と隣接しております、隣接する竹早公園とともに整備を行っていったほうがよいのではないかと検討が現在進められているという点で、図書館においては2点、こちらの課題を現状として取り組んでいるところでございます。

以上です。

○小野アカデミー推進部長 それでは次に、主要課題の38「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承」について、ご説明させていただきます。

「文の京」総合戦略の114ページと、点検シートの87ページでございます。まず、総合戦略の現状ですが、皆様ご案内のとおり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会は1年延期になりまして、来年7月23日からオリンピック、8月24日からパラリンピックが開催される予定であります。

スポーツの祭典であるとともに、文化の祭典、平和の祭典であるオリンピック・パラリンピッ

クにおいて、ボランティア活動の普及やドイツホストタウン事業などに現在取り組んでいるという状況であります。こうした状況や関連データ等を踏まえた課題、その解決に向けて取り組むべきこととして、大会開催に向けた機運醸成、スポーツ・文化芸術などに区民が直接関わることができるような活動機会の提供、障害者スポーツの理解促進、ボランティア意識の向上、国際理解の推進というふうにまとめております。

その上で、4年後の目指す姿は、オリンピック・パラリンピックの理念や精神が、様々な分野でレガシーとして継承されているというものでございます。

次に、資料第5号の点検シートですが、88ページに、社会環境等の変化としては、新型コロナによりまして、大会開催の1年延期と外出やイベントの自粛、3の成果や課題といたしましては、2020年、今年大会開催を目途に、これまで様々な事業を行い大会への機運を高めてきたところですが、延期となった現状において、さらにこのコロナ禍という状況において、大会の機運を保ち、その上で大会開催に向けた準備を着実に進めていかなければならないというところでもあります。

また、多くの方々にボランティアとして活動してもらう必要があるのですが、安心してボランティア活動に従事してもらうため、感染症対策や暑さ対策などの環境整備も進めていかなければならないという状況であります。

そのほかにも、障害者スポーツ、文化振興、国際交流の推進へ向けての取組が必要というところでもあります。

今後の展開としては、現在も大会に係る情報というのは非常に少ないという状況でございますが、大会開催に向けて、関連機関、団体等と調整、連携を図りながら、開催都市の一員として、大会の成功に向けて、またレガシーの継承へとつなげていきたいと考えております。

説明は以上です。

○吉岡総務部長 続きまして、主要課題39番「男女平等参画社会の実現」について説明をさせていただきます。

「文の京」総合戦略の116ページと、戦略点検シートの89ページをお開きください。現状としては、戦略点検シートの89ページをお開きください。現状としては、右側の関連データで見ますと、①の男女平等参画社会を支える意識では、まだまだ男性が優遇されているという結果が出ております。

また、②の配偶者等からの暴力相談件数と一時保護件数からは、暴力相談件数が、近年、増加傾向にあることが読み取れます。そのため、配偶者暴力相談支援センターを平成31年4月に開設し、相談・対応を行っております。

これらの現状から、問題解決に向けて取り組むべきこととして、あらゆる場面において男女平等参画社会を支える意識を形成すること。女性が様々な分野で活躍できる支援を更に推進すること。配偶者等からの暴力行為の防止に向けた啓発活動に加え、相談支援体制の充実や関係機関に

よる連携が必要としております。

区では、4年後の目指す姿を、「区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人が、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会の構築が推進されている」といたしました。

計画期間の方向性としては、男女平等参画社会を支える意識の形成、男女平等参画と女性の活躍の推進、あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現の三つを挙げております。

それでは、戦略点検シートの89ページをご覧ください。1番の実績は、ご覧のとおりであります。

右のページにいきまして、2番の社会環境の変化としましては、令和元年5月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」について、改正が行われております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、DV等の増加が見受けられます。

1番の実績や2番の社会環境の変化に基づいて、3番として、先ほどご説明した三つの方向性ごとに点検・分析を行っております。

まず、男女平等参画社会を支える意識の形成では、父と子を対象とした料理教室や男女平等に関する講演会等を通じて、性別に基づく固定的な役割の意識について考えるきっかけを提供しております。引き続き、意識形成に取り組む必要があると考えております。

男女平等参画と女性の活躍の推進については、セミナーや講演会において、女性の就職活動の支援や働き方についてのアドバイス等を行い、女性の活躍の推進を図りました。

また、真ん中にあるグラフのように、区の委員会・審議会等における女性委員の割合は、徐々には上がっておりますけれども、政策決定過程における女性の参画と、各種団体が男女平等の視点に立って組織運営ができるよう、割合の更なる向上が必要と考えております。

また、あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしでは、高校生向けのデートDVについてのワークショップ等を通じて、人権や暴力について考える機会を提供できました。

また、近年の女性相談件数の増加、右下のグラフにあります。新型コロナウイルス感染症拡大に伴うDV等の増加を踏まえ、SNSを活用した相談を今年8月から実施しております。

これらの点検・分析を踏まえて、4番の展開になりますけれども、区民の男女平等に対する意識を高め、女性活躍の推進を図るため、引き続き、幅広い世代に対し、固定的な性別役割分担意識について気付くきっかけとなるような啓発事業を実施してまいります。また、区の委員会・審議会等における女性委員の割合向上に向け、現状を把握し積極的に取り組んでまいります。

あらゆる暴力の根絶に向けては、引き続き、DV等の未然防止に資する事業に取り組むとともに、関係機関との一層の連携を図ってまいります。

続いて、主要課題40番で、「人権と多様性を尊重する社会の実現」について説明をいたします。

「文の京」総合戦略の118ページと戦略点検シートの91ページをお開き願います。

現状としては、右側の関連データで見ますと、①の人権侵害の推移では、内閣府の人権擁護に関する世論調査からは、この5～6年間における日本の人権侵害に対し、「あまり変わらない」と答えた人の割合が約半数、「多くなってきた」と答えた人の割合が約3割を占めております。

また、②の「SOGI」「LGBT」の認知度からは、「SOGI」の意味を知らない人の割合は約7割、一方、「LGBT」の意味を知っている人の割合は約6割半ばとなっております。

これらの現状から、課題解決に向けて取り組むべきこととして、一人ひとりが人権に関する様々な課題を認識し、多様性を認め合い、人権を尊重することの重要性を正しく理解すること、また、生きづらさを感じている人が、いつでも気兼ねなく相談できる体制を整備するなど、適切な支援が必要としております。

区では、4年後の目指す姿を、「区民一人ひとりが互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ、豊かで活力ある人権尊重社会になっている」といたしました。

計画期間の方向性としては、人権課題の理解促進、相談・支援体制の整備の二つを挙げました。それでは、戦略点検シートの91ページをご覧ください。

1番の実績は、ご覧のとおりとなっております。

2番の社会環境の変化としては、大企業・中小企業にも、「SOGIハラ」や「アウティング」を含むパワハラ対策が義務化されます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、差別や嫌がらせを行うなど、人権侵害が報道されております。また、来年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が予定され、人種、性別や性的指向などのあらゆる差別に配慮が必要となります。

1番の実績や2番の社会環境の変化に基づいて、右のページにありますが、3番として、先ほどご説明した二つの方向性ごとに点検・分析を行っております。

まず、人権課題の理解促進についてです。

区では、多様な性への理解促進を図るため、令和2年4月からパートナーシップ宣誓制度を始めました。また、SOGIの理解促進のための映画会と区民向けのセミナーを実施しております。今後も人権課題の理解促進に向け、多くの方への普及啓発が必要と考えております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う偏見や人権侵害が起きないように、理解促進を図る必要があると考えております。

相談・支援体制の整備については、男女平等センター相談室等における相談件数は昨年度より微増しており、相談を必要とする方が適切な支援につながるよう、引き続き広く周知啓発を図ってまいります。また、SNSを活用した相談を今年8月から実施するなど、体制を整備しております。

これらの点検・分析を踏まえて、4番の展開でございますけれども、人権課題やSOGIの解促進に向けた事業を実施する際には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人権侵害等新たな課題を見据えながら、より多くの方の意識向上につながるよう、事業内容や実施方法等を見直してまい

ります。また、事業者に対する人権意識の啓発も積極的に行ってまいります。

説明は以上でございます。

○平田副会長 ありがとうございます。

一気に説明していただきましたが、ここからの議論は皆様にご意見をいただくところになります。

全部を一遍にやるとあれですというか、ちょっといろんな意見が混ざると思っていますので、まずは二つに分けてちょっと議論しようかなと思っています。36の地域コミュニティと、37の図書館機能、ここまでのところに対して、まずはやろうかなと思っているんですが、ただ、皆様のご意見が全体に対してのこともあるかもしれませんので、そこはいつ言っていただいても結構です。

じゃあ、まずは36と37に関しましてご意見のある方。すみません、発言の前にお名前を、記録を取っていただいていますので、お名前を言っていただくようお願いいたします。挙手の後でお名前を言ってください。すみません、それで3分以内ということで、限られた時間ですので、ご協力をお願いいたします。ですが、そんなに気にせず、お願いいたします。どうぞ、渡邊委員。

○渡邊委員 意見ということで、まず、37番の図書館のところですけども、確かに文京区、すごい図書館が多いなというのは実感していて、今、私、小石川にいますけれども、実際に歩いていくと、もう三つぐらいの図書館にはすぐ行けるんですね。

先ほど、老朽化も本当にすごくあると思うんですけども、少し図書館を統廃合していくほうが効率的じゃないかというような気もちよっとするんですが、その辺のことについてお聞きしたいなというふうに思います。

以上です。

○平田副会長 ありがとうございます。答えをお願いいたします。

○内藤真砂中央図書館長 先ほど私からご説明しましたが、文京区内は非常にあちらこちらに満遍なく図書館というのは配置していると。これをもし統廃合という形になりますと、言わば、よくある形としては、大規模な図書館を1館造って、そして、その他のものは小規模にするとかという方法はあるんですけども、そうしますと、今まで中規模ぐらいで比較的利便性をよく使っていた、その地域の利用者の方、大規模なところに集約されてしまって遠くなってしまった利用者の方、そういった方への配慮というのは一定あるかなというふうに考えております。

また、中規模であるということは、例えば、その分だけの、それぞれ行事を実施するスペースであるとか、会議、あとは閲覧室、そういったところもやはり一定程度持つことができると。それを集約してしまうと、それも使いにくくなる方たちが出てくるというところから考えると、慎重に考えるべき内容かなというふうに考えております。

○渡邊委員 いろんな考え方があると思うので、一長一短あると思うので、分かりました。

○平田副会長 どうぞ、千代委員。

○千代委員 千代と申します。

図書館機能で、図書だけじゃなくて、今いらしている方がリタイアしている男性が長時間いるというところが結構あると思うんです。女性の方ももちろん、うちのところにもいらっしゃる方がいるんですが、そういう方たちの対応策というのは何か、お考えはありますでしょうか。

○内藤真砂中央図書館長 確かに、私も異動して、図書館の開館時間を初めてというか、見てみたんですけども、朝開館の前には、もうそういった男性の高齢の方が列をなして並んでいるという状況がありまして、朝から座っているということがございます。

ただ、見ていて思いますのは、単に座ってぼうっとしているわけではなくて、比較的、ご自身で書架をちゃんとブラウジングして本を選んで、そして読んで知識を高めていただいていると、そういうふうな認識で見えておりますので、なるべく、例えば図書館の本を利用するだけでなく、何か他の図書館行事にも興味を持って活動していただくであるとか、何らか他の方向に向けて取組をつなげていくということができればいいかなというふうには考えております。

○千代委員 よろしいでしょうか。真砂図書館ですと、何か2時間制限にしたということを伺ったんですけども、やっぱりそのところも早めにいろんな対策を取っていただければ、行き場ができるのかなと思ったりしています。

あとは、新聞も、ちょっと今はコロナのところでは休館したりしているところがうちのところなんかはあるんですけども、やっぱり、その居場所、やっぱり、なかなかリタイアした男性の行き場所がないというのも、やっぱり一番大きな問題かなと思っています。

○平田副会長 いかがでしょうか。大丈夫ですか。

じゃあ、島川委員、どうぞ。

○島川委員 町会のことでちょっとお話を。島川と申します。

最近、町会にマンションがいろいろ建つんですけども、最近のマンションは投資マンションと申しまして、1回目は町会費も払ってもらえるんですけど、住民がいっぱいになるとそのオーナーが売り飛ばしちゃって、その次にもう町会費を払う必要はないんですね。そういうときの、区としては、どういう対応を取ってもらえるのでしょうか。お願いいたします。

○竹田区民部長 区民部長から。実際に町会とそのマンションの居住者との関係となると、基本的には区が直接関与することができないところはあることはあるんですが、ただ、今は区のほうで、マンション住民の方がなかなか町会のほうに定着していただけないというところは共通の課題認識として持っています。

そういった意味で、本年度からの取組にはなっているんですけども、区のほうとしては、いわゆる新築マンションなどの届出が区のほうに出ていますと、都市計画部のほうからそういった情報を区民課のほうに情報提供いただいた上で、区民課のほうからマンションの建設主のほうにお話をさせていただいて、町会の必要性などについてもご案内させていただいています。

そういった中で、先方のマンションの事業者さんとの連絡窓口を作った上で、区のほうから地

域活動センターを通じて町会のほうにもその情報を伝えて、町会とそのマンション施工者のほうとの話し合いができるような素地を作った形で進めているところでもあります。

ただ、今、島川委員がおっしゃるように、最初はそういう形で入っていただいても、途中で抜けてしまう。特に投資マンションなんかだと、実際に入っている人がごろごろ変わったりとかして、虫食いの的に抜けてしまったりとかしてしまふところも多々あるんだろうと思っています。

そういった中で、これは一つの例示かもしれませんが、可能であれば話なのかもしれませんが、町会のほうに、例えばマンションで各部屋ごとに入っていただくという考え方もあれば、1棟丸ごと入っていただくという考え方もあろうかと思えます。

そういった取組のご案内なども、今後またさせていただければなとは思っていますけども、お互いにちょっとまた情報共有させていただいて、定着対策についてはいろいろご相談させていただきたいと思えます。

○島川委員 賃貸マンションが多いんですけど、今言っているのは、オーナーさんが変わっちゃうので、そのところが一番連絡が取れないんですね。

最初のときは、もちろんいろいろ条件がありますから町会の言うことは聞いてくれるんですけど、オーナーさんが変わっちゃったときには、次のオーナーさんは、そんなことは一切聞いていません。町会費も別にそんな条件があるわけじゃないし、うちは賃貸だから各部屋から取っているわけじゃないし、だから一切関係ございませんというふうに言われちゃうんですね。だから、区のほうは、それは入れないと思えますけど、どういうふうにしたら次のオーナーさんに求めることができるかを、ちょっと分かれば、調べてもらいたいと思っています。

○竹田区民部長 そうですね。

○杉田委員 島川さんとは町連でも同じ仲間でございますけども、今日は商店街の立場で来ていますけども、商店街の新年会をやっても、町連の新年会をやっても、大体6割～7割が同じメンバーということで、ほとんどは、町会の構成の役員のほとんどが商店主であるということが多いということで、私も発言させていただきますけれども、やはりここでも取り上げているとおり、戦略シートの中でもマンション対策が非常に問題になっているということで、やはり、そのマンションの住民、今、島川委員がおっしゃったように、最初は建築会社、ディベロッパーが建てる時にみんな入りますよと言って、立ち上がりました。それで総会を開きます。住民の総会を開きます。そうすると、入りたい人だけ入れればいい。あとの人は辞めるという決議をするという、そのことがあるので、それに関して、やはり重要事項説明に最初から入れるとか、管理組合として入れるとか、そういう指導をやったり区のほうですでいただくことが必要だと思えますし、それから、昨年、文京区が友好都市条約を結んだ、8月ですね、金沢市。こちらでは連絡担当員、マンション、集合住宅の連絡員を必ず、町会それから自治体との連絡担当員を決めなきゃいけないという条例ができています。ですから、文京区でもそういう条例があれば、この間、区民部さん主体で、ちょうど今は国勢調査が終わったところでございますけれども、なかなか担当者を決め

るのも区民部は苦勞されたとは思いますが、そういうふうに決まっていればちゃんと連絡が取れる。

マンションの、先ほど島川さんの申し上げたとおりに、次々に連絡者が変わるんですよ。総会のたびに変わったり、それから、持っている人が変わったり。ですから、それを必ず文京区のほうで把握していただいて、近隣の町会には流す、それから、区長のほうにもちゃんと報告がそのマンションから来るような、やはり、それを金沢市みたいに条例化していただくことが必要なのかなと。どこか渋谷区のほうでも、品川区でも何かそれに近い条例があったと思うんですけど、そういうのを作っていただければあれだと思いますし、ですから、マンション問題というのが、やはり非常に町会にとって今、重要なところであるということで、ご認識いただければと思います。

○渡邊委員 ちょっとよろしいですか。渡邊ですけど、今の話で、私、実はマンションの理事長を5年ぐらいやっています、そのときに、やっぱりうちのマンションなんかでも、3分の1はオーナーさんと住んでいる人が違うんですね。それで、実際にその管理組合のほうでも、かなり、管理組合はオーナーさんの組合なので、その住んでいる人のケアが多分、管理組合のほうではなかなかやりづらいついていところがあるのと、それから、もう一つは、何か判例で、管理組合でお金を全部集めて町会費に回すというのはいかんといい、何か判例が出たというの。

○杉田委員 自治法上とあれと違うんですけども、それはできないことではなくて、防災だとかのためだったら、それはできるんです。防災のためだったら。

○渡邊委員 その辺がなかなかやっぱり、マンションの場合は、住んでいる人とオーナーさんが違うというのがやっぱり結構難しい、要するに、管理する面でもね。

だから、今の話は多分、そういう住んでいる人がよその区に行っちゃったりとかしているケースもあるので、非常にそういう意味では難しいかなという感じを持っています。

○竹田区民部長 今、3人の委員の方からご意見いただきました。

我々も、先ほども島川委員とのやり取りのときにもありましたけど、マンションの町会との関係というのは、また重要課題として認識しておりますので、今日いただいた意見も含めまして、多角的に、改めてまた検討させていただき、また、町連の皆さんともまた意見交換させていただく中で、よりよい形につくり上げていければと思っておりますので、今後とも引き続きよろしく願いいたします。

○平田副会長 じゃあ、先に。

○石田委員 石田と申します。

私は町会の活動とかに興味を持っていて、何か関わりたいなと普段思っているんですけど、ネットで調べても情報もほとんどなくて、ちょっと何をやっているかも全然情報がなくて分からないので、そういうのがもう少し分かると、もう少し身近に感じられるかなと思いました。

○杉田委員 この頃、やっぱり、町会で例えば、餅つきをやりますとか、子どもまつりをやりま

すという、それをスマホで写真を撮ってお母さん方が連絡したりとか、そういうふうな、それを見て、町会もやっぱりそういうのを使わなきゃいけないんだなと、この頃思っております。

○平田副会長 SNSで。皆さん、ネットで検索されますからね。

○石田委員 そうです。まずネットで真っ先に調べて、そこにないと、もう、どうやっていいの
か。

○平田副会長 町会ほど持ってないですよ。

○杉田委員 町会を運営している人は意外と年を取っている方が多いので、それを区民部のほう
でちょっとサポートしていただくと町会の行事が載せやすいのかなというところはあるんですが。

○竹田区民部長 今のお話の関係で行きますと、確かに、なかなか今の若い人というか、新しい
住民の方とかは、SNSとかでいろんな情報をキャッチしたりだとか、ただ、やっぱりなかなか
町会のほうも今、杉田委員もおっしゃったように、ベテランの方が多いいということもありまして、
なかなかそういったところに手が回らないところもあるかもしれません。

区のほうでは、一つの例えば町会の支援策の一つとして、町会のほうでホームページなどを作
成するに当たっての補助金や支援だとか、そういったところもやっているところがございます。

あとは、区のホームページのほうも、そういった町会がホームページを立ち上げているところ
についてはリンクを張るようにしていったりとか、そういったところはやっているんですけども、
確かに、どこまでその辺のところが発信されているのかといったところはあると思います。

あと、一番、特に町会の皆さん方が発信しているもので、一般の方が一番目につくものとする
れば、町会の掲示板というのがそれぞれの地域のほうに立ってしまっていて、そこで、今度こんなお祭
りをやりますよだとか、今度、餅つき大会やりますよだとか、そういった楽しいイベントのご案内
なんかも出ているところがあると思うんですけども、どちらかという、なかなかアナログ
なところでの周知が確かに多いのかなというふうな私どもも思っているところがありますので、
町会の活動が、せつかくこうやってご関心をお示しの方もいらっしゃるとい、どう関与して
いか分からないといったご意見も時々いただいておりますので、その辺についての発信の方法に
ついて、また勉強させていただければと思います。

○平田副会長 じゃあ、よろしいですか。

水野委員、お願いします。

○水野委員 水野です。

図書館の電子書籍化について質問ですけども、ICTの進展で電子書籍化すれば、非常に住民
にとって利益があると思います。

コロナがはやってきまして、それでコロナ対策という意味での電子化はいいと思うんですけど
も、ちょっと二つ質問がありまして、一つが、図書館でやっぱりコロナが発生しやすいんでしょ
うかとか、した実績というのはあるんでしょうかというのの一つと、あともう一つは、書籍を電
子化して貸し出しちゃうと、著作権とか、そういう問題はどういうふうクリアしていくのかな

ということです。

それで、そういうことを考え併せた上で、どれぐらいこのアクセルを踏んで、その電子書籍化を進めていかれる予定なんですかという質問です。

○内藤真砂中央図書館長 それでは、まずコロナの事例といいますか、文京区内の図書館でのコロナの発生なんですけれども、職員のほうで、湯島図書館で1館ございました。そのときは、やはりそこにいる職員全員、職員にPCR検査、そして館内の全館消毒、そして、あそこは、湯島は総合センターになっておりますので、1階の入り口部分から図書館に通じる部分の全てを消毒させていただいたと。

保健所のほうにも確認いただいたんですけれども、利用者の方に対する対応としては、まず、通常からカウンターにビニールのシートが張ってあるということ。それと、あと図書館の職員は全てマスクをして、さらに手洗い等を実施した上で図書を貸しているというところで、濃厚接触者に当たるということは、まず利用者についてはあり得ないであろうということで、館内の職員に対して、まずPCR検査による確認を行いました。そういった事例がございました。

それと、あともう一点、電子書籍のほうの著作権の部分なんですけれども、こちら確かに出版社、市場に出回っている書籍の中でも、電子書籍化されているタイトル数というのは非常に限られています。やはり、それは出版社側のほうで、著者に対する著作権であるとか、そういったものへの配慮というのが非常に大きいのかなと考えております。

ですので、図書館としましては、出版社それぞれから電子書籍を購入するという形ではなくて、どこか電子書籍のタイトルを取りまとめるような企業というのがあって、そこから版權等をクリアした内容で購入していくという形を今のところ考えております。

○水野委員 利用者は、電子書籍を借りるときは、料金は発生しない。

○内藤真砂中央図書館長 料金は発生いたしません。無料です。

○水野委員 しないということですね。しないものを電子書籍化していくという、そういうことですね。分かりました。ありがとうございます。

○千代委員 千代です。

ご提案なんですけど、お一人で生活なさっている独居の方は割とおしゃべりしたくていらっしゃるんで、例えば、コーヒーを100円で飲めるチケットを配ったりとか、そういうことはできないのでしょうか。あと、まち全体もまた活性化できるかなと思って、割と一人だと家中に引き籠もっていたりする方が多いので、結構コーヒーも飲まれるし、そういうまちを出歩けるような補助チケットなんかは出せないんでしょうか。

○竹田区民部長 じゃあ、コミュニティの話なので区民課ですけど、実際にそのコーヒーチケットみたいな、例えば、ひとり暮らしの方が外に出て、閉じ籠もらないで交流を持ってもらうようなきっかけの一助ということだと思います。

実際に、私どもの区民部のほうの部分なのかどうかというところはありますけれども、そうい

ったところについては、例えば福祉の関係、例えば高齢福祉の関係だとか、そういったところ等の考え方もあると思いますので、ご意見については所管部のほうにちょっと共有をさせていただければと思います。

○高木委員 高木です。

地域コミュニティ活性化のほうなんですけど、文京区政に関する世論調査のほうで、加入していない人、30代で5割半ばとなっておりますけど、これって全体の町会における調査になるんですかね。個々の町会において、例えば、30代の加入率が多いといったところの把握は、区としては行っているんでしょうか。

○竹田区民部長 一応、この調査結果はまず全体のところということなので、個々のところは積み上げの結果だというふうには思いますけれども、ちょっと個々のところで整理はしていないので、資料的には一応、全体像でちょっとご案内させていただいています。

○高木委員 例えば、この30代半ばの加入率が多い町会のところの活動だったりというのを区として大々的に公表して、加入率が低いところに参考になるようにということをやったらどうかと思うんですけれども。

○竹田区民部長 アドバイスとして、貴重なアドバイスとして、ありがとうございます。

○平田副会長 まず、その町会と図書館、両方とも何か関係あるところもありまして、図書館は何か今はまちの中の居場所という機能も加わってきていますので、まちづくりの中で図書館を居場所として位置づけて、ものすごく成功している建築物も多くあるんですよ。

それが、ただ、文京区で、もう本当に都心なので、そこに集まってくれるかどうかはちょっと分からないところはあるんですけれども、新しい形の図書館も、これまでの、ただ本を読むだけの場所なのか、本学の図書館などで言いますと、ちょっとわいわいできる空間を作って、グループで学習することもできるみたいなどころも設けたりとか、ちょっと概念も変わっているところがあります。

それらが、やはり都心の高いマンション、ものすごく地価が高いですよ、こちらです。なので、十分な面積に住めていない方々、また、高齢の方々になかなか居場所がない、奥さんと旦那さんが、日中ずっといると、けんかになっちゃうということもあるので、居場所を求めて図書館に行かれるのはすごい実態として分かりますが、そういうところもすごく、コミュニティもかなり弱っているんで、町会もすごい苦勞をされていると思うんですね。そういう、まちの中の居場所をつくりつつ、コミュニティで、マンションは本当に、なかなかコミュニティができづらくて、それで、文京区はマンションが増えているというところがありまして、そこですごく苦勞されているところを、どうやって皆さんに居場所とか、それから、そのつながっていただくことを体験していただくかというのは、実は共通している問題なのかなと思ってお聞きしています。

そこら辺、何かアドバイスをいただけましたら、すごく皆さん参考にされると思いますので、何か、もう少しご意見は。どうぞ。

○千代委員 一つよろしいですか。千代です。

文京区には町会が154ちょっとあると思うんですね。そこで、女性町会長というのは今のところ6人ぐらいしかいらっしやなくて、その中のお一人にお話を伺ったら、女性町会長になったら町会の方が割と話しかけやすくなったというお話を聞いたので、ぜひ町会なんかでも、女性はやっぱり半分ぐらい入れるような状況にしていだけたらいいと。

○杉田委員 もともと町会では婦人部のほうが強い。

○千代委員 いやいや、強いじゃなくて。

○杉田委員 女性を蔑視しているわけではなくて、女性のほうが働いて、女性に何かきついことを言うと、僕らは町会長をやっていられないですよ。

○平田副会長 ですから、やはり町会長に女性になる率を増やすというのも一つの手だと思うんですね。それをやっていただけると、すごく。

○島川委員 婦人部長はやるんだけど、町会長はなかなか、やらないですよ。

○平田副会長 そうなんですよ、皆さんね。なかなか背負っていくのを大変なところがありまして、お祭りが、やっぱり皆さんが集まってくるので、ですから、やっぱり準備が大変ですよ。ですから、ラジオ体操、ラジオ体操もやっぱり準備されるので大変で、餅つきとか、いろいろ楽しいイベントは、どれも背負われる方が大変だという。

ですから、関心を持ってくださっているんだしたら、どうしたらいいと思いますか。

○石田委員 大変なところを、何か外注とか、そういうのはできないんですかね。

○島川委員 東京都がやっていますけど、その分だけね。だけど、大体あんまり使わないですよ、うちは多分。

あとは、ほとんど、青年部というのがありまして、青年部が大体行動を起こしているね、事業はね。

だから、うちの大原のほうの連合も、大体、青年部がいろんな行事を企画しまして、やっております。

町会も昔はやっていたんですけど、今は、高木さんが言ったように、30代の方というのは、なかなかサラリーマンの方が多くて入ってこないですね。昔は個人経営の会社のせがれさんがみんな入ってくれて、ほとんど盛り上がり、おみこしも担げたりしたんですけど、今はその個人経営の会社がみんななくなっちゃって、若い人はみんなサラリーマンになっちゃっているんで、いざ行事となると、なかなか出てこれないというのは現状ですね。

○杉田委員 なかなかやっぱり、今、島川さんおっしゃったとおりに、時間も出して、それから、役員になっているとお金も出さなきゃいけない、お祭りでも何でも。だから、それだけやる、その昔の旦那みみたいな人がだんだんいなくなっている。

だから、今後このマンションの問題もあるんですけど、町会の一つ生き残るキーワードは、やっぱり防災だと思うんですね。ですから、防災を通して、防災をやりながら、それを例えば

ーム化、それからイベント化していくという、それしか、これからマンションと住民とがやる一つのキーワード、いくら高いマンションに住んでいる人でも、安いところに住んでいる人でも、災害なら同じですから、だから、それが一つのキーワードなのかなと思いますけどね。

○平田副会長 そうですね、特に水害もキーワードに加わってくるので、そちらのほうが早いかもしれませんね。どうぞ。

○水野委員 町会とかマンションに関してなんですけども、例えば、20代、30代のニーズを満たすような行事がまだ足りないんじゃないかというふうに思うんです。

というのは、リモートワークが増えているので、ですから、近所のそういう町会とかとつながっておきたいとか、そういうニーズというのは増えているはずだと思うんですね、防災の件でもですね。

ただ、いつもいつも決まった餅つきとか、お祭りとか、そういうのに魅力を感じない人たちも多いと思うんですね。

一方で、ちょっと私の知る限りなんですけども、高層マンションの中で、何かSNSで、そのマンションに住んでいる人みたいなグループというのが、結構人数が集まっていて、そこではどういった情報がやり取りされているかという、全ては知らないんですが、例えばワイン会とか、そういったのでは、つながっていったりするわけですね。

ですから、もしかしたら、あとちょっと思いつきですけど、何かのスキルの研修とかを、町会を通して申し込むと何かメリットがあるとか、そういうのもあるかもしれないんですけど、ですから、そういった20代、30代の人に魅力的なコンテンツとか、その入り口を、窓口を備えていくということが一つの突破口かもしれないなと思いましたね。

○千代委員 千代です。

若い人にハロウィンを任せたらすごいっぱい集まってきたと小日向のほうで聞いたんですけど、やっぱり若い方に、そういう、提案していただいて任せるということも必要かなと思いました。そのハロウィンを任せたらすごい人数だというので。

○島川委員 今度の日曜に、うちの大原の町連でハロウィンをやるんですよ。それで、一応200組で、1組3人で、約600人ぐらいがやるんですけど、それは青少年健全育成会が主体でやっています。

それで、どういうふうにやるのかというと、各町会の掲示板、掲示板にいろいろな仕掛けがありまして、そこへ来た人にお菓子をあげると。それで、一応、9町連の町会の掲示板を使うんですけども、ただ、午前と午後と申込制になっていまして、そうして分けております。それで、1か所で帰っても、お菓子をあげます。だから、リレー式に全部歩かなきゃ駄目だということはないんですね。そういう形で、今度の26日に大原でやりますので、もし興味があったらぜひ見に来てください。

○平田副会長 そうですね。それでつながっていくと。分かりました。ありがとうございました。

じゃあ、ちょっと時間が迫ってきたので、まず、次の話に入らせていただいて、また戻ってもいいので、38からのオリンピック・パラリンピック、男女平等参画社会、人権と多様性のところをまとめてご議論いただいて、時間が残れば、また、ちょっと町会の話は盛り上がると思いますので。

じゃあ、38～42。はい、どうぞ。

○渡邊委員 渡邊ですけど、男女平等参画社会のところに、これは何となく聞いていて違和感があったんですけど、配偶者のドメスティックバイオレンスが入っていて、どこかに入れるというのはあれなんですけども、これは別に、例えば子どもの暴力なんていうのもきっとあると思うので、この暴力のところというのは、ここじゃなくて何か別なところに収まるんじゃないかなという気がするんですけど、ここに入れ込んだ理由というか、それをちょっとお聞きしたいなと思うんですけど。

対策としては、例えば、子どもの暴力とか、そういうのも同じじゃないかなと思うんですけど。

○吉岡総務部長 主要課題、全部で54あるんですけども、その中で、特に切り出して暴力の関係というのは作ってはいないものですから、こちらとしては、男女平等参画を課題に取り組んでいるところとしては、主に夫婦間のDVというのが、今はかなりコロナの関係もあって増加しているということも見受けられますので、その辺でこういった項目を作った。

また、配偶者暴力支援センターというのも作っておりますので、その辺でその対策をお作りするというので、主に配偶者間でいうと、圧倒的に女性が、男性から女性が暴力を受けるというのが多いものですから、それも男女の中の平等意識としては当然、意識的に啓発していくのが必要だろうということで、この中で整理をしているという状態であります。

○渡邊委員 家庭内暴力みたいなイメージで、例えば捉えていくということで、他の暴力もあると思うんですけど。

○吉岡総務部長 そうですね。それは逆に、犯罪ですとか、そういったところ、そういった項目はありますけれども、例えば、主要課題の52の142ページですけど、地域の犯罪防止という項目はありますけれども、これの中ですと、文京区は23区の中でも刑法犯の認知件数が一番少ないという区でもありますし、その中で、特に今、目立っているのが、高齢者が特殊詐欺に遭うということがありますので、その辺のところの対策は十分やっているところですけども、端的に犯罪としての暴力というところだけを抜き出して、それに対しての取組というのは、ちょっとこの主要課題の中では、項目としてはちょっと出していない状態であります。

○平田副会長 渡邊委員のおっしゃる家庭内という切り口は新しいなと思って伺っていたんですけど、一応、子どものところは、虐待のところは5番という主要課題にありまして、子どもといっても、本当に小さいお子さんから、ある程度育ったお子さん、中学生ぐらいとか、いろいろまたちょっと違うんですけども、そちらでも扱っていて、それからあと、暴力ではないですけど、ひきこもり問題みたいなものは、家庭内暴力につながったりするものは、また多分、別のところ

にちょっと切り分けて区の中では作っていらっしゃるんですかね。

○渡邊委員 分かりますけど、何となくその対策としては、暴力に対する対策というのは同じような気がするんですよ。これは、たまたま配偶者の暴力ということで、ここに挙がっていますが、この課題の中で、ちょっとここだけ、例えば、やるときの男女平等という観点と、ちょっとここだけ違うんじゃないかなという気がするんですけども。

何か、家庭内暴力は家庭内暴力で、どういう対応をしたらいいかというふうにまとめたほうがいいのではないかなという気がしたもので、意見として言わせていただきました。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

○水野委員 水野です。

オリンピックについてなんですが、こちらの振興課の戦略点検シートのほうで、2番のところでコロナの影響がうたわれているんですが、3番のところで書いてある施策等を見ると、あまりコロナが関係なくても、これ、あたかもないような、ないときと同じような施策が並んでいて、それで、要するに、コロナ状況下でお客さんが集まらないとか、人が少ないとか、ちょっと選手のほうはコントロールのしようがないかもしれないですけど、そういう人が集まらない中で、お互いソーシャルディスタンスの距離を保たないといけない中で、いかに成功させるかみたいな施策が必要だと思うんですが、その点はどういうふうにお考えでしょうか。

○川崎スポーツ振興課長 今、ご指摘いただきまして、ご案内のとおり、本来であれば2020大会で7月と8月に開催されて、今頃は終わっていたはずの大会なわけですけども、このコロナ禍におきましては、この1年、ちょうど1年延期をされるという状況です。

こちらの資料にも記載のとおり、我々も機運醸成の事業ですとか、様々な文化プログラムを進めていきまして、このコロナの影響というのは非常に大きいと、この2月下旬以降ですね、非常に大きかったというのはもう事実です。

当然、委員ご指摘のとおり、大会開催に当たっては、このコロナの影響をいかに抑える対策というのは、もう当然、大前提として、大会をそもそも開催するかどうか大前提になると思いますので、非常に大きい事実だとは思いますが。

我々、文京区の役割としては、当然、大会の開催というのは、IOC、IPC、そして、組織委員会、国等というところで、当然決めていくということで、一応12月に向けて、大会の簡素化ということと、コロナの対策というのはしていくというふう聞いておりますので、我々はそれを注視して、情報を仕入れた上で準備を進めたいと思っています。

一方、我々、文京区としての役割としてなんですけども、実は大会の競技の会場というのは、ないんですね。なので、直接的にやる部分というのはちょっと限られていると。練習会場にスポーツセンターが、オリンピックのハンドボールだったり、バドミントンの練習会場になるという部分もありますので、当然あるんですけども、我々の役割としては、大会が開かれることによって、その影響がどうなっていくかというのを、自治体として、レガシーとして残していくのが

重要だというふうに考えていますので、当然コロナの対策というのは大前提なんですけれども、我々の役割としては、この3番に記載させていただいたとおりのことを考えているところです。

○水野委員 感染防止策はもちろんきちっと取らないといけないと思うんですが、コロナで、例えば機運が下がってしまったところを、さらに機運を上げる施策を取りますとか、そういったことも必要かもしれないんですが、例えば、コロナがなかったら観光客がたくさん来て、それで、文京区の文化とか国際交流を、身をもって参加してもらえるとということが可能だったと思うんですが、彼らが来ないとなったときにどうやっていくかと。

例えば、ネットとか、そういうのを彼らも自国で見るとして、そういうところで例えば情報発信を積極的にやって、物販も、できるかどうかは分からないですけども、そういったところで経済効果も狙うとか、そういった、違った施策が必要じゃないかというふうに思いました。

○川崎スポーツ振興課長 まさにご指摘のとおりで、コロナでできなかったこともあるんですけども、逆にできるようになったことというのもあります。まさにオンラインという、ご指摘いただきましたけれども、我々はこの大会の開催を契機に、様々な、文京区には日本サッカー協会とか、読売ジャイアンツだとか、様々なスポーツ団体がありますので、そこと協力していろんなイベントをしてきました。

当然、それはもうリアルで、親子で参加していただいたりとかということを前提にやってきたんですけども、今回、これができないということで、いろいろ我々としても考えまして、緊急事態宣言のときとかは当然スポーツの事業はできなかったわけですけど、やはりオンラインで、自宅でできる動画を作ってYouTubeで配信したりということはしてきました。

それは実際、直接と比べて、できない部分もありますけど、逆に、いつでも、どこでも、どなたでもできるという面もメリットもありますので、それは今後も、コロナが収まったとしても、我々の新たな事業としてできる部分だと思いますので、それは当然、今までのものプラス、そういった新しいものも加えて、取り組んでいきたいと思えます。

○水野委員 そういった切り口が、ここに何か表現されていたらいいかなというふうに思いました。

○小野アカデミー推進部長 そうですね。本来であればそうしたかったんですけども、東京都の大前提がまだ我々に示されていない中で、このオリンピック・パラリンピックの戦略に示すのは厳しかったというところです。

ただ、この戦略の34番の観光のほうで、SNSを活用したものをまとめさせていただいていますので、そこは次回にお願いします。

○水野委員 はい、分かりました。

○平田副会長 何か、切り口がまた違うご提案は、すごいユニークだし、フレッシュな感じですね。

ほかにご意見いかがでしょうか。40番、38～40なので。はい、どうぞ。

○高木委員 高木です。

冊子の114ページにある障害者スポーツの体験者数というのがあるんですけど、これの細かい年代、参加者の年代とかが分かりましたら教えていただきたいのと、体験者に対して実施後にアンケートとかは実施したのかをお聞きしたいので、よろしくをお願いします。

○川崎スポーツ振興課長 参加いただいた年代の内訳ですとか、アンケートというところなのですが、ちょっと申し訳ありません。こちらの数字についての年代の内訳というのは、ちょっと申し訳ありません。ちょっと手持ちの資料では把握はしていません。

ただ、こちらの記載にもありますとおり、こちらの、例えば花の五大まつりですとか、下町まつりといった場所ですので、こちらに参加していただくというのは、もう親子連れから高齢者の方まで幅広い年代の方に参加していただいたというふうに把握しております。

こちらはちなみにボッチャという障害者スポーツなんですけれども、健常者、障害者問わず、非常に楽しめる奥深いスポーツとなっています。

幅広いという言葉は、それは障害者と一般の方というだけではなくて、それこそ、お子さんから車椅子に座ったおばあちゃんまで本当に楽しめるスポーツになっていまして、そこでも非常に好評いただいているというふうに聞いています。

あと、こちらには含まれていませんけども、その地域のほうでも地域活動センターのふれあいサロンでもボッチャのほうをやっていただいている、それは特に高齢者の方が多く参加していただいて、今年は非常に多く、ご好評の声はいただいているところです。

○高木委員 アンケート、実施者にアンケートとかはとられていたりしますか。

○川崎スポーツ振興課長 こちらもちょっとすみません、アンケートはとっていないんですけども、ちょっと直接いろいろ、こちら、職員のほうも毎回出て、参加してやっておりますので、ちょっとそちらで聞いた声ということで、発表させていただきました。

○高木委員 例えば、もちろん参加することにも意義があると思うんですけど、例えば、参加者の感想とかを広く公表して、ああ、これだったら私も参加したいとか、そういうことにもつながるんじゃないかと思うので。

○川崎スポーツ振興課長 実際、例えばアンケートを、そのフィードバックを皆さんにさせていただくことで、よりやったことのない方にも競技の魅力を感じていただけることにつながると思いますので、そちらも検討させていただきたいと思います。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

○杉田委員 表の見方をちょっと教えていただきたい。92ページなんですけど、戦略シートの、92ページの真ん中の表、男女平等センター相談室での相談内容という、これは、数が幾つうちの、これが、どれがどれなんだというのを、それをちょっと教えていただきたいんですが。

○大野ダイバーシティ推進担当課長 ダイバーシティ推進担当課長です。

申し訳ありません。こちらの数字、男女平等センター相談室の相談内容の内訳ですが、一番最

初の、生き方・SOGI等というところですが、こちらが27.1%の部分です。失礼いたしました。

○杉田委員 そうすると、人間関係が70.6ですかね。

○大野ダイバーシティ推進担当課長 そうですね。人間関係についてが、70.6の部分ですね。

○杉田委員 数はどのぐらいから来たんですか。

○大野ダイバーシティ推進担当課長 全体の総数ということでよろしいでしょうか。

○杉田委員 はい。

○大野ダイバーシティ推進担当課長 全体が623件でございます。623件のうち、こちらの割合になっております。

○杉田委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

そうしますと、36、37に戻っていただいてもいいんですけども、何か。あとは全体的なご意見ですね、ありましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○石田委員 石田です。

全体的なところでちょっと質問なんですけど、最初のほうで、歳入とか歳出のお話があったと思うんですけど、これはちょっとどういう見方をすればいいのかなと。何か、お金が足りているのか、足りていないのかとか、何かその辺り、どういうふうに見ればいいのかなと思いました。

○松井企画政策部長 役所の場合はまず歳入があって、歳入を見て歳出を決めていきますので、実際、赤字になるということは、ありません。余った額は一定、ちゃんと翌年度積立てに使うとかという形で処理しております。

ただ、ご質問の向きは、こちらの、具体的に何か。

○石田委員 その辺りの考え方で、何か赤字で大変なところとかがあったりするのかなと思って、区によっては。

○松井企画政策部長 一番先ほどの説明も企画課長からありましたけど、今、言ったような形で予算編成というのをやるので、確実な形で、赤字になることがないように、厳格に予算編成を行っています。現在、心配しているのは、歳入の部分が、リーマンショックのときもそうでしたけども、今回コロナの影響で落ちるとというのが想定されます。その部分をいかに、今の時点でどのぐらい落ちるといえるかははっきり言えませんが、それを前提に今は来年度の予算編成を行っているところです。もし足りないということがあれば、家庭で言う貯金に当たる基金を使って、予算編成を行うこととなります。無尽蔵に幾らでもあるわけではないので、入ってくるものを見ながら出るものを、歳出を決めていくという形でやっていきます。

今回、それぞれの施策を、その中でも進めていく上で、皆様のご意見を踏まえて、今後の区の進め方ですね、来年に限らず、これは4年間の戦略になっていますので、それに向けたご意見をいただきたいというところの位置づけでのご意見、ご審議いただければというふうに思ってい

ます。

○石田委員 分かりました。ありがとうございます。

○水野委員 水野です。

人権と多様性のところでの質問ですが、SOGIですとかLGBTについて、一般論じゃなくて、どういった人たちに一番被害が出ているんでしょうかというのは。一般的な啓蒙のキャンペーンだったらこれでいいと思うんですけども、それで本当に不利益を被っているとか、いじめられている方がいらっしゃるとしたら、それは、どういう人たちがどういう場面で困っているのでしょうか。方がいらっしゃるとしたら、それは、どういう人たちがどういう場面で困っているのでしょうか。

○大野ダイバーシティ推進担当課長 SOGIハラアスメントとかの被害というのは、なかなか見えづらいというふうに言われておりますが、最近、よくニュースとか新聞報道とかでもありますけれども、誰かにカミングアウトした際に、そのご本人に確認をせず、ほかに話してしまった、暴露してしまったというアウティングみたいなことが、その方の自死にもつながりかねないというようなことが言われて、実際、文京区内でというところについては、把握しておりませんが、多様な性への理ということについて満遍なくといたしますか、各世代に普及啓発、まず理解をしていただくというのが重要だと思いますので、中高生であったり、高齢の方にも昨年講座を実施しておりますが、啓発をしていくのが大切かなというふうに思っているところでございます。

○水野委員 危害を加える方も、割とそのセグメントを特定するのは難しく、満遍なく加えているということでしょうか。

○大野ダイバーシティ推進担当課長 特に、SOGIハラアスメントということに関しますと、本人に悪気がなくて、ハラアスメントになってしまうということが多いいところなんです。

○水野委員 そうですね、満遍なくということですね。特にこのセグメントが。

○大野ダイバーシティ推進担当課長 そうですね、特定の世代ということはないと思います。

○水野委員 特別ということはないですね。

○平田副会長 大体時間になりましたけれども、やはり全体に対して今日言っておきたいということがありましたら、お願いいたします。

○杉田委員 ちょっと見方だけ教えていただきたいんですけど、この戦略の最後の168ページのところ、計画期間中の事業費とあるんですけども、これは2年度から5年度までの4年間で、かけていただくというか、割り振っている費用ということですか。

○松井企画政策部長 ええ、そうですね。

○杉田委員 そうすると、次回になるんですけど、商店街のところの商店街振興とか、そういうところだと、もう今年1億超えているという、例えば超えちゃう場合もありますよね。

○竹田区民部長 それについては、私のほうからご説明させていただきます。

結局、今ご案内のとおり、今回コロナ対策ということで、経済課の関係の事業については、補正予算でかなり積み増しをさせていただきました。

この計画を策定した時点では、まだそこまでの状況が背景としてなかったときに作っていますので、その段階での4年間の予算の積み上げ、想定している積み上げということで出しましたけども、今年のこういったコロナの状況で、かなりの部分、ここは重点的に入れていますので、ちょっとその辺の実態は変わってきてしまっています。

○杉田委員 基本的には、これを4で割った数字で割り振っていくということですか、各年度。

○竹田区民部長 もともとそんなイメージ、それが必ず4分の1ずつというわけではなくて、例えば、事業によっては、2年度にこれをやって、3年度にこれをやってとか、そういったものもそれぞれありますから、全てが単純に4等分というわけではないんですけど、そういった中での積み上げです。ただ、今はちょっとコロナ対応で。

○杉田委員 一応、目標であるということですね。

○竹田区民部長 はい。ちょっと数字が動いているところはございます。

○松井企画政策部長 その点については、それも戦略というところで、昔の実施計画という形で言うと、もうそれはコンプリートされていて、それで変えられないんですけども、今回は、そういう意味では、この戦略というのは、今はこういう形で点検シートを踏まえて、点検した結果で、そこら辺、見直しをしていくことを想定して作っておりますので、そういう形での特徴がありますので。

○杉田委員 分かりました。

○平田副会長 では、いかがでしょうか。

それでは、時間が遅くなってしまって申し訳ございませんでした。皆様の熱いご議論、それから、フレッシュな視点での、ありがとうございました。ぜひ、各部署で生かしていただきたいと思います。

それでは、今日、こちらで1回目が終わりますけど、もう一回あるんですね。

○松井企画政策部長 はい。次回の日程等のお知らせを兼ねてのご連絡になります。次回、第2回は、10月26日月曜、時間は午後6時30分から2時間程度を予定しております。会場は、ここではなくて、シビックセンター、こちらの24階の区議会の第一委員会室になります。

一応、テーマは今日やったところの前、主要課題の30～35を対象にまた審議いただく形になります。よろしくをお願いします。

2点ほど、ちょっとご連絡です。先ほど資料に入っております2点。

1点は、電子メールアドレス登録のご案内というのが入っております。こちらに書いてあるとおりなんですけども、皆様に連絡、通知をさせていただくに当たり、今、電子メールを活用させていただいております。これは、強制ではなく任意ですけれども、もしご希望される場合は、こちらに書いてあるとおり、手続の方、お願いしたいと思います。もし希望されない方については、郵送での通知はさせていただきますので、ご心配ないようにということでご理解いただきたいと思います。

あともう一点、文京区基本構想推進区民協議会の意見記入用紙というのを一緒に入れてございます。これは、例えば本日審議で意見ができなかったこと等がありましたら、こちらを使っていただくということで結構です。ご記入いただいて、FAX、あるいはメールでもご意見をいただくことができます。

本日のものにつきまして何かあれば、提出は11月11日の水曜までにいただければと思います。

また、皆様方の部会でないほかの部会で、参加いただいてない分野についての主要課題について、何かご意見いただきたいというご意向があった場合につきましては、そちらについてもこちらの用紙を使ってご意見を出していただくことは可能となっております。お寄せいただいた意見については所管課に伝えるとともに、今後の参考とさせていただきます。

ただ、いただきました意見については、この本協議会の会議資料として公開という形になりますので、それもご了承いただきたいと思います。

あと、席上に配付した閲覧用の戦略は、その場に置いてお帰りください。資料についてはお持ち帰りいただいて、次回また使用しますので、必ずご持参のほうをよろしく願いいたします。

事務連絡は、私のほうからは以上になります。

○平田副会長 その他、皆様から何かありますでしょうか。特に、今日は議論するポイントが大体分かったので、言い足りなかったことがあるかもしれませんので、先ほどの補足のあの用紙もご活用ください。

それではよろしいでしょうか。

じゃあ、皆様、ありがとうございました。また次回、よろしく願いいたします。